

平成23年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会出席者名簿

出席者（12名）

区 分	所 属	役 職 名	氏 名
学識経験者	県立広島大学保健福祉学部	教授	田丸 政男 (座長)
	帝京科学大学生命環境学部	教授	福本 幸夫
獣医師会	社団法人広島県獣医師会	常務理事	寺川 康彦
関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本 秀和
動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会 広島県支部	支部長	西原 春美
研究機関	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	伊藤 俊 (代理出席者) 次長 布施淳一
地域住民	財団法人広島県環境保健協会	理事	岡本 利貴
関係行政機関	広島県健康福祉局 食品生活衛生課	課長	央戸 正巳
	広島県動物愛護センター	所長	松本 修
	広島市動物管理センター	所長	佐伯 幸三
	呉市動物愛護センター	所長	菅原 榮治
	福山市動物愛護センター	所長	佐藤 隆司

(敬称略)

資料 1

1 関係行政機関及び推進協議会における平成24年度取組み方針について

【関係行政機関取組み方針】

《広島県》

- 1 動物愛護教育の充実
 - 学校飼育動物の飼育状況調査
 - 動物愛護教室等における更なる啓発の推進
 - ・不妊去勢の重要性
 - ・人と動物の共通感染症
- 2 ホームページの充実
 - 適正飼養に関するページの充実
 - 飼い主不明動物の返還促進
- 3 動物愛護推進員の活動の推進
- 4 譲渡動物飼養者に対する適正飼養の支援拡充
- 5 災害時対策の啓発の推進
- 6 動物愛護管理法の諸規定見直しの円滑な周知及び運用

《広島市》

- 1 犬・ねこの所有権放棄の有料化
 - 平成24年7月を目途に準備を進めている。
 - 引取り手数料は広島県、呉市と同額を予定。
 - 引取り定点については、6定点から4定点に削減予定。
- 2 動物愛護教室の充実
 - 幼稚園・小学校・中学校に飼育動物の頭数調査等のアンケートを実施し、動物愛護教室の目的・内容を再検討する。
- 3 動物愛護推進員の活動の推進
 - 平成23年度活動報告書を取りまとめ、活動の支援等を検討する。
- 4 狂犬病予防注射接種率の向上
 - 20才以上の高齢犬の生存確認等接種率の向上に向けた取り組みを行う。

《呉市》

- 1 動物愛護推進員の活動支援
- 2 ホームページや新聞掲載の活用による譲渡推進
- 3 不妊去勢の推進

《福山市》

- 1 ホームページによる迷い犬・ねこの情報を掲載
- 2 不妊・去勢の普及啓発の徹底
 - 譲渡講習会，しつけ講習会での普及啓発強化
 - ホームページへの掲載，リーフレット配布等による普及啓発

【推進協議会取組み方針】

推進計画の目標達成に向けて，平成24年度の重点方針を定めて推進協議会として取り組む

- 1 不妊・去勢の普及啓発の徹底
 - 引取り数を削減するために，リーフレットの配布，ホームページへの掲載等により引き続き普及啓発を行う。
- 2 動物愛護管理法改正に係る周知の徹底
 - 平成24年に改正予定である動物愛護管理法について，各センター，協議会構成団体及び動物愛護推進員等により周知の徹底を図る。

資料2

2 広島県動物愛護管理推進計画の見直し方針について

(1) 趣旨

- ・広島県動物愛護管理推進計画（以下、「計画」という。）は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を基本方針としており、平成20年3月に策定した。
- ・平成20年度から平成29年度までの期間において、5年後を目途に見直しを行うこととしている。
- ・このため、この間の社会情勢の変化等を踏まえながら平成24年度に計画の見直しを行う。

(2) 見直し方法

- ・見直しに当たっては、学識経験者、獣医師会、関係業界団体、動物愛護団体、研究機関、地域住民及び関係行政機関等で構成する「広島県動物愛護管理推進協議会」において検討協議する。
- ・動物愛護管理法が平成24年6月頃に改正予定であることから、改正内容をふまえて計画の見直しを行う。
- ・近隣県等と情報交換を行い、連携を図る必要がある。

(3) 現状

平成22年度進捗状況

指 標	目標（29年度）	22年度実績	18年度比
動物の致死処分数	50%減少	9,128	69.6%
犬・ねこ等の苦情件数	25%減少	2,197	69.4%

(4) 見直し案

- ・犬・ねこ等の苦情件数について、数値目標が達成されたことから、目標値を見直す。
- ・その他の計画については、現行どおりとする。

(5) 見直しスケジュール（予定）

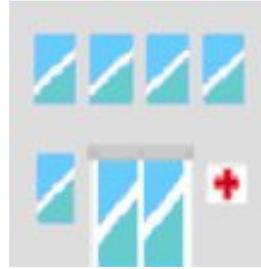
	時 期	行事等	内 容
平成24年	1月13日	第2回幹事会	計画見直し方針案策定
	2月10日	第2回協議会	
	6月	第1回幹事会 動物愛護管理法改正予定	計画見直し素案検討
	7月 上旬～中旬	第1回協議会	
	9月下旬～10月上旬	第2回幹事会	計画見直し原案検討
	11月下旬	第3回幹事会（予定）	
	12月～1月上旬	第2回協議会	
平成25年	1月下旬～2月上旬	パブリックコメント	計画見直し最終案検討
	3月	策定 ⇒ 起案・決裁	

※ 必要に応じて、協議会構成団体から意見等を聴取する。

かやさないのき 愛

犬・ねこの不妊去勢手術を受けさせましょう！

『不妊去勢手術はかわいそう』と思う人は多くいますが、しないこともかわいそうなことなのです。



動物は子孫を残そうとする本能があり、自分で繁殖をコントロールすることはできません。

飼っている動物の数が増えすぎると適切な世話が行き届かず、動物の糞尿や泣き声などで周辺の住民にも迷惑となります。

繁殖をのぞまないのであれば、オスもメスも不妊去勢手術を受けさせてください。

○ 犬の繁殖について

メス犬は、生後1年くらいで子犬を産めるようになります。年2回発情し、1回の出産で5～10頭の子犬を産みます。

○ ねこの繁殖について

メスねこは、生後8ヶ月くらいで子ねこを産めるようになります。初春から晩秋にかけて発情・妊娠・出産を2～3回繰り返します。交尾の刺激で排卵するので、交尾すればほぼ100%妊娠し、1回の出産で4～8匹の子ねこを産みます。

【不妊去勢手術の主な利点】

- 1 発情期の心身のストレスがなくなる。
- 2 のぞまない妊娠や交尾がなくなる。
- 3 卵巣、子宮、精巣、前立腺の病気のリスクがなくなる。
- 4 発情期特有の困った行動がなくなる。(鳴き声、マーキング、ケンカなど)



問い合わせ先

広島県動物愛護センター（広島市、呉市、福山市を除く県内全域） TEL 0848-86-6511

広島市動物管理センター（広島市内） TEL 082-243-6058

呉市動物愛護センター（呉市内） TEL 0823-70-3711

福山市動物愛護センター（福山市内） TEL 084-970-1201

広島県動物愛護管理推進協議会